

## 平成28・29年度 東京消防庁の防火防災標語 新宿中学校の生徒の作品が 最優秀賞に選出されました

### 危険物 安全標語 危険物 ルールを守って 安全に

毎年、東京消防庁では、東京の安全と安心を呼びかける防火防災標語を募集しています。

28・29年度の標語として、危険物安全標語13,056点の応募の中から、新宿中学校2年の山口恭史さんの作品が最優秀賞に選ばれました。山口さんの標語は、東京消防庁の危険物安全週間のポスターや、リーフレット・イベント等で使われます。



【問合せ】危機管理課地域防災係(本庁舎4階)  
☎(5273)3874・FAX(3209)4069へ。  
◀最優秀賞に選ばれた山口恭史さん(右から3番目)

## 副区長・教育長が就任しました

3月22日の区議会定例会で、鈴木昭利副区長の選任・酒井敏男教育長の任命の同意を得て、4月1日付けで就任しました。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・FAX(3209)9947へ。



鈴木昭利副区長



酒井敏男教育長

## 4月1日 施行

# 新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例を一部改正しました

平成25年9月に施行した「新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例」を一部改正し、各関係団体との連携強化や違反行為者への過料等を盛り込みました。

改正に当たっては27年12月にパブリック・コメント制度(意見公募)を実施し、いただいたご意見を参考にしました。多くのご意見をいただきありがとうございました。お寄せいただいたご意見と条例の全文は危機管理課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)3532・FAX(3209)4069へ。



## 条例に追加した主な内容

【地域団体の責務】客引き行為等防止特定地区で活動する地域団体は、客引き行為等を行わせないための取り組みを自主的に推進するよう努める

【客引き行為等を用いた営業の禁止】飲食店等の営業者は、客引き行為を受けた者を客として店舗内に立ち入らせてはならない。また、客引き行為等の防止について、従業員へ指導・監督を実施するなどの対策を立てる

【区の立ち入り調査等】区長は、違反する行為をした者の事務所等に立ち入り、必要な調査や関係者に質問することができる

【店舗場所の提供者への通知】区長は、建物等の所有者または管理者に対し、公表した違反行為に係る事実を通知することができる

【店舗場所提供者の措置・契約の解除等】土地または建物の提供者は、飲食店等の営業者に場所を提供する際に、次のことに留意する

- ▶客引き行為等をしない旨を約束させる
- ▶客引き行為等をした場合、契約を解除することができる旨を定める

※この場合、公表の通知を受けたときは、契約を解除し、明け渡しの申し入れをするように努める

## 公表・過料等の規定は6月1日施行

これまで条例には、区長が違反した者に対して当該行為を中止するよう必要な指導を行うことを規定していました。今回の改正では次の規定を追加し、6月1日に施行します。

▶警告…区長は、客引き行為等違反の指導を受けた者がさらに違反する行為をしている場合、警告することができる

▶勧告…区長は、警告を受けた者がさらに違反行為をしている場合、勧告することができる

▶公表…勧告を受けた者が勧告に従わなかった場合、区長は、違反行為者の氏名・住所・店舗名・所在地・違反行為の内容を公表することができる

▶過料…「勧告に従わず、特定地区内で禁止行為をした者」「立入調査を拒み、妨げ、もしくは虚偽の陳述をした者」に5万円以下の過料を科す

※行為者のほか、行為者の雇い主である法人または個人に対しても過料を適用します(両罰規定)。

# こどもの日は 芸術体験ひろばへ



【日時】5月5日(祝) 午前10時～午後4時

【会場】<sup>か でんしゃ</sup> 芸能花伝舎(西新宿6-12-30)

こどもの日の5月5日、お子さん向けの体験プログラムや、親子で鑑賞できるプログラムを用意した「芸術体験ひろば」を開催します。会場には、地元の町会と商店会等が協力して出店する焼きそば・飲み物などの模擬店もあります。ぜひ、ご家族でお出掛けください。

【問合せ】日本芸能実演家団体協議会(芸団協) ☎(5909)3060へ。詳しくは、芸団協ホームページ(<http://www.geidankyo.or.jp/>)でもご案内しています。

●事前の申し込みが必要なプログラム(右表の事前申込欄に○のあるもの)の申し込み方法は

はがきか電子メール(プログラム名と番号(時間が重複しない場合は複数記入可)、参加を希望する方の氏名・学年(未就学児は年齢)、保護者または代表者の住所・氏名・電話番号を記入)で、4月22日(必着)までに芸団協「芸術体験ひろば」係(〒160-8374西新宿6-12-30) [hiroba55@geidankyo.or.jp](mailto:hiroba55@geidankyo.or.jp)へ。応募者多数の場合は抽選し、結果を4月27日(水)ころまでにお知らせします。定員に満たないプログラムは、当日会場でも受け付けます。



▶ペットボトルオーケストラ

番号	事前申込	時間	プログラム	対象
1	○	10:00~10:40	コンサート「チリンとドローンのコンサート」	0歳以上 (乳幼児向け)
2	○	11:15~12:00	コンサート「あまのじゃくコンサート」	
3		11:00~11:45	コンサート「みしのたくかにと!」	
4		12:40~13:25		
5	○	10:00~10:40	人形劇「こいぬの兄妹 チップとチョコ」	3歳以上
6	○	11:00~12:05	舞台劇「小さい劇場 いやだいやだのペンペロペー」	
7		12:40~13:30	コメディショー「いつもとなりに」	5歳以上
8	○	13:00~13:45	マスクプレイミュージカル「ヘンゼルとグレーテル」	
9	○	10:00~11:00	アクション体験「きみもアクションスターになろう!」	小学生以上
10	○	11:20~12:20		
11	○	10:00~11:30	音楽「ペットボトルオーケストラ」★材料費200円	小学生以上 (1年以上の経験者)
12		10:20~11:20	伝統芸能「三味線ちんとんしゃん♪」	
13		11:50~12:50		
14	○	11:00~12:00	伝統芸能「能楽を体験してみよう!」	
15	○	12:00~12:50	マジック体験「ドルフィンのマジックワールド」	
16		13:00~13:30	マジック鑑賞「ザ・日本の手品「和妻」」	
17	○	13:00~14:00	伝統芸能「おどるって楽しい!日本舞踊」	
18		14:00~15:00	伝統芸能「神社で聞いた音?雅楽の楽器」	
19		14:20~15:00	伝統芸能「にほんの楽器、お囃子体験!」	
20	○	13:10~14:00	「生演奏でバレエ体験」(未経験者)	
21	○	15:00~16:00	「生演奏でバレエ体験」(経験者)	
22		10:30~16:00	照明技術「あなたの瞳にハートを!」	どなたでも
23		12:50~13:40	落語体験「きつ落語講座」	
24		14:00~14:50	落語鑑賞「ファミリー寄席」	
25		13:00~15:00	工作「だれも見たことのない生き物をつくろう」★材料費200円	
26		13:30~15:30	「校庭にお絵描きしよう!」	
27		14:00~14:30	志茂田景樹(直木賞作家)の読み聞かせ	
28		15:00~16:00	榎木孝明(俳優)の児童書朗読	
29		12:00~13:30	コンサート「バベルとマコト〜ファミリーコンサート」	
30		10:10~10:50	舞台衣装「舞台衣裳の世界を体験!」	
31		11:30~12:10		

※プログラム内容等を変更する場合があります。詳しくは、お問い合わせください。